

令和元年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
「国土強靱化計画をふまえ、地域の実情に応じた災害医療提供体制に関する研究」

分担研究報告書
「国際災害医療チームの受援に関する研究」

研究分担者 久保達彦（広島大学大学院医学研究科公衆衛生学 教授）

研究要旨

国土強靱化基本計画に基づき、大規模災害時に国際医療支援を受け入れる必要が生じた場合に、特に地方自治体の受援負担を最小化しつつ、効率的・効果的な受援を果たすための具体的方策を明らかにすることを目的として、①国内計画等調査、②国際標準等調査、③国際受援訓練に分けて研究を推進した。各研究成果に基づき次年度以降の研究では①先行事例として国際救助チームの受援計画ならびに我が国の国際緊急援助隊が海外への派遣支援活動を通じて蓄積してきた関係知見を積極的に調査活用、また米国チームの受援をWHO国際標準にも準拠する形で計画化、②日本方式を予めWHO国際標準にして各国で運用しておく視点をもって戦略的かつ野心的に研究を推進、③地方自治体の受援負担を最小化の観点も含めて効率的効果的な国際受援を実現するために日本側が供出するメディカルリエゾンの確保を調査検討、という着眼点に基づき研究を推進することが適当と考えられた。

研究協力者

- 若井聡智（国立病院機構大阪医療センター救命救急センター 医長）
- 大野龍男（国立病院機構災害医療センターDMAT事務局 災害医療専門員）
- 豊國義樹（国立病院機構災害医療センターDMAT事務局 事務助手）

A 研究目的

本研究の目的は、国土強靱化基本計画に基づき、大規模災害時に国際医療支援を受け入れる必要が生じた場合に、特に地方自治体の受援負担を最小化しつつ、効率的・効果的な受援を果たすための具体的方策を明らかにすることである。研究成果物として国際災害医療チームの受援マニュアルの策定を目指す。

B 研究方法

今年度研究は以下3つの要素に分けて推進された。

- ① 国内計画等調査（担当：豊國・久保）
国土強靱化計画・東日本大震災時に発出された関係事務連絡等、本件に関連する我が国の関係計画等に関する情報収集を行うこととした。
- ② 国際標準等調査（担当：久保・豊國）
WHO等が定める国際災害医療受援・調整に係る国際標準等に関する情報収集を行うこととした。
- ③ 国際受援訓練（担当：若井・大野）
日本DMATと米国DMATの机上訓練、実動訓練を通して、国際医療チーム受け入れの課題と対応策を

実地訓練を通じて検証することとした。

C 研究成果

① 国内計画等調査（担当：豊國・久保）

我が国の計画等において、国際災害医療チームの受援に係る箇所は以下の通りであった。

○ 国土強靱化計画（平成 30 年 12 月 14 日閣議決定）

- P5: 第 1 章 2(4) 地域の特性に応じた施策の推進 ⑩ 女性、高齢者、子供、障害者、外国人等に十分配慮して施策を講じること。

- P9: 第 1 章 4(6)「仙台防災枠組 2015-2030」の実践等による世界の強靱化の主導

- P13: 第 2 章 1(3) 起きてはならない最悪の事態 2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災

- P18: 第 3 章 1(2) (警察・消防等) 海外からの応援部隊の受入れ、連携活動の調整方法 等について周知・運用を図る。

【内閣官房、内閣府(防災)、警察庁、総務省、法務省、外務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、防衛省】

- P18: 第 3 章 1(3) 保健医療・福祉 DMAT

保健医療活動の総合調整を適切かつ円滑に行えるよう支援する災害医療コーディネーター、災害時に医療支援活動等に対応できる職種を横断した人材及び自衛隊災害医療基幹要員の養成に取り組む。

- 【最重要】P98: (別紙 4) 2-3) 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足。

- 自衛隊、警察、消防、海保等において災害対応力強化のための広域支

援を含めた体制整備、夜間対応も含めた装備資機材等の充実強化を推進する。加えて、TEC-FORCE の体制・機能の拡充・強化、水防団、消防団や自主防災組織の充実強化、DMAT 及び自衛隊災害医療基幹要員の養成、道路啓開等を担う建設業の人材確保を推進する。大規模災害発災後、直ちに活動を開始すると見込まれる米軍との連携について、連携手順を日米双方で明確化するとともに、海外からの応援部隊の受入れ、連携活動の調整方法等について周知・運用を図る。

• 仙台防災枠組を、国内外において普及・定着を図る。

• 関係省庁の災害対応業務、情報共有・利活用等について、標準化を推進する。

- P100: (別紙 4) 2-5) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺（直接関連する記載なし）

○ 中央防災会議幹事会（2017）「大規模地震・津波災害応急対策対処方針」

- 15(1) 海外からの支援受入れ PP.84~86

• 厚生労働省は、医師法上の疑義が生じないように、東日本大震災の際に発出したものと同旨の事務連絡文書を速やかに被災都道府県に対して発出

• 外務省は、WHO 認定チームか確認

• 外務省は、支援申し出を緊急災害対策本部に通報⇒厚生労働省⇒被災都道府県のニーズを確認⇒厚生労働省は緊急災害対策本部に回答

• 医療チームの活動に必要な医薬品・医療消耗品は、被災都道府県の医療対策本部が提供

- 医療チームの現地における活動調整は、当該都道府県の医療対策本部にて行う
- 外務省は、医療チームに対して連絡要員を派遣

○ 東日本大震災 厚生労働省発出 告知・通知・事務連絡

総件数は以下の通り。

- 告知：1件
- 通知：109件
- 事務連絡：212件

うち国際医療チームに関係するもの（2件）

- 平成23年3月14日 医政局【事務連絡】『外国の医師免許を有する者の医療行為の取扱いについて』（外国の医師資格を有する者が、必要最小限の医療行為を行うことを認める旨、被災都道府県に通知）
- 平成23年3月14日 医薬食品局【事務連絡】『緊急援助部隊が入国する際に携行する医薬品等の通関の際の配慮について』（緊急援助部隊が入国する際に携行する医薬品等の通関の際の配慮について、財務省関税局業務課に依頼。（医薬食品局監視指導・麻薬対策課））

○ 熊本震災 厚生労働省発出 告知・通知・事務連絡

総件数は以下の通り。

- 通知：16件
- 事務連絡：60件

うち国際医療チームに関係するもの（0件）

②国際標準等調査（担当：久保・豊國）

WHO等が規定する国際標準等で、国際災害医療チームの受援に関するものには以下が存在した。

○ WHO Classification and Minimum Standard for Emergency Medical Team (通常 Blue Book) (2013)

- 国際医療チーム(国際 EMT)が満たすべき最低基準を示した基準文書。初版は2013年に公表。
- 改訂版(ドラフト)が2020年2月14日に各国フォーカルに対して送信され、公表4月13日を期限として意見集中期間、5月21日の World Health Assembly 17-21 May 2020. で承認される予定だが、新型コロナウイルス流行の影響で、先行きは不透明となっている。

○ WHO EMT Coordination Handbook (2018)

- 国際 EMT の調整に関する手順を示した文書。EMT の調整は加盟各国の保健省の内部組織となる EMT Coordination Cell (EMTCC) が実施することとされている。
- 本研究分担研究者は WHO がオーストラリア及びベルギーで開催した受援調整トレーニングに講師として参加し、国際基準委関する講義を提供するとともに最新国際動向に関する情報を収集した。

○ WHO EMT Minimum Data Set Working group RePort (2017)

- EMT の標準診療日報 EMT Minimum Data Set (MDS) Daily RePort に関する国際標準手法を示した文書。MDS 診療日報は被災国指揮下において国際 EMT が活動する際に、EMT と EMTCC(日本においては保健医療調整本部)と結ぶ最も重要なツールとみなされている。
- MDS は我が国の J-SPEED をベースに開発されている。同国際標準化を受け

て2018年にJ-SPEEDはJ-SPEED2018として改訂され、同国際標準に完全準拠している。

- Blue Bookの改訂にあわせて、現在、我が国が2018年以降の災害対応でJ-SPEEDによって蓄積した知見、JICAがファンドするASEAN災害医療連携強化プロジェクトからの知見、またDMAT関係者が国際緊急援助隊隊員として派遣されMDSを国際初稼働したモザンビークサイクロン災害対応によって集積された知見を踏まえた改訂作業が進捗されている。執筆は本研究分担研究者が行っている。

③国際受援訓練（担当：若井・大野）

- US-DMATとの協同により、令和2年2月に机上訓練、同3月にUS-DMATが来訪して資機材を含めて展開する実動訓練を計画したが、新型コロナウイルス流行の影響でいずれの訓練も延期となった。今後については、新型コロナウイルスの流行状況の推移もみつつ改めて検討される見通し。
- そのようななか、新型コロナウイルス流行に関連して横浜に寄港したダイヤモンドプリンセス号（英国船籍）の米国籍乗客の米国帰国に際し、米国DMATが実際に来訪した。同活動における所見は以下の通り。
 - ◇ チームの規模は30名程度
 - ◇ 厚労省がフォーカルとして対応（現場活動中に外務省来訪あり）。
 - ◇ US-DMATは日本DMATの管轄下で活動することと現地到着前よりされていたが、US-DMAT現地到着時は関係性があいまいであったが、日本DMAT側からの働きかけにより良好な統制が得られた。
 - ◇ 現地到着時は物資の到着が遅れており、日本側に文具や水などの提供要

請があるなど自己完結とは言えない状態であった。物資到着後の活動は自己完結的であった。

- ◇ 感染症制御/米国国民移送に特化したチーム編成であったため、診療能力は限定的であった。
- ◇ US-DMATが活動するためには日本DMATが供出したリエゾン（通訳機能を含む）の存在が不可欠で特に重要であった。
- ◇ 撤収時には綺麗に後片付けをしていた。
- ◇ ダイヤモンドプリンセス号においては他にオーストラリア、カナダ、韓国、イスラエルのメディカルチームの来訪が確認された。いずれも診療行為は確認されていない。

D 考察

3つの要素にわけて推進された研究の結果、次年度研究に向けて以下の知見・視点が得られた。

国際計画等調査の結果、「国土強靱化計画」においては、医療と比較すると消防（救助）分野で国際受援の計画がより進んでいた。この状況の背景には、国際受援手続きの標準化が、国際的にはまず救助が整備され、続いて医療が整備されてきていることと無縁ではないと考えられる。救助の国際標準化は、1988年に発生したアルメニア大地震の教訓化を果たすために1991年に国連人道問題調整事務所（UNOCHA）内に事務局を置いて発足したINSARA（International Search and Rescue Advisory Group）が推進してきている。一方、医療の際標準化は、2010年に発生したハイチ大地震の教訓化を果たすために2013年にWHO内に事務局を置いて発足したEMT（Emergency Medical Team）が推進してきている。我が国の国際緊急援助隊は救助チーム・医療チームともにそれ

ぞれ INSARAG・EMT 国際認証を受けており、その国際動向を牽引する存在である。このような動向を踏まれば、本研究課題においては、次年度以降、我が国の国際救助チームの受援の計画ならびに我が国の国際緊急援助隊が海外への派遣支援活動を通じて蓄積してきた関係知見を積極的に活用していくことが適当と考えられる。

また、国内計画においては大規模災害発災後、直ちに活動を開始すると見込まれる米軍等米国からの支援との連携手順の明確化の重要性が指摘されている一方で、「大規模地震・津波災害応急対策対処方針」においては、国際受援手続きのなかで外務省が当該国際チームがWHO認証チームであるかを確認することとされていた。関係国際情勢として米国はWHOよりもPAHO (Pan American Health Organization) との関係が深く、US-DMAT がWHOのEMT認証を受ける可能性は低いとみられる。この状況を実務的に整理していくうえでは、次年度以降の研究において、米国チームの受援をWHO国際標準にも準拠する形で計画化していくことが適当と思われる。

国際標準等調査の結果、明らかになったことのひとつは我が国の災害医療の先進性である。具体的には我が国で開発されたJ-SPEED診療日報がWHO国際標準として採用されており、国際激甚災害において実用フェーズに入っている。J-SPEEDの真価のひとつは、多様な医療チームから標準化された診療日報を得ることで受援側本部が、「どのチームがどこでどのような医療活動を行ったか」が即日把握できるようになり、の指揮・調整機能が高められることにある。我が国の方式が国際標準化されたことで、今後の国内大規模災害においても我が国としては平素からの手法を変えることなく、国際チームからのWHO国際標準に基づく診

療日報を受け取り、即時集計することができる。次年度以降の研究においては、日本方式を予めWHO国際標準にして各国で運用しておく視点をもって戦略的かつ野心的に推進することが、仙台防災枠組2015-2030等の国際枠組みを率先して実行することにより、世界の強靱化をリードすると示された国土強靱化計画の主旨に照らしても、適当である。

US-DMATと合同で計画された国際受援訓練が新型コロナウイルス流行を受けて延期されたことは大変残念なことであったが、一方で、US-DMATの派遣受け入れが実動された。今回のチームは診療を前提とした感染症専門チームであったため全てを検証できたわけではないものの、有意義な知見が得られた。最も重要な獲得知見は国際受援においては、日本側が供出するメディカルリエゾン（通訳機能/医療的議論を含む）の存在が不可欠かつ特に重要であるという点であったと思われる。今回は主な活動場所が洋上であったため十分な評価はできていないものの、日本人メディカルリエゾンの存在は地方自治体の受援負担を最小化するうえでも極めて重要と思われる。次年度以降の研究においては、日本側が供出するメディカルリエゾンの確保にも着目して訓練機会を調整していくことが望ましいと考えられる。

E 結論

今年度研究成果によって重要事項として同定された以下着眼点に基づき次年度研究を推進する。

- ◇ 先行事例として国際救助チームの受援計画ならびに我が国の国際緊急援助隊が海外への派遣支援活動を通じて蓄積してきた関係知見を積極的に調査活用
- ◇ 米国チームの受援をWHO国際標

準にも準拠する形で計画化

- ☆ 日本方式を予めWHO国際標準にして各国で運用しておく視点をもって戦略的かつ野心的に研究を推進
- ☆ 地方自治体の受援負担を最小化の観点も含めて、効率的効果的な国際受援を実現するために日本側が供出するメディカルリエゾンの確保を調査検討

F 健康危険情報
なし

G 研究発表
なし

1. 論文発表
なし

2. 学会発表
- 久保達彦, 豊國義樹. モザンビークサイクロン災害での国際緊急援助隊専門家チームによる EMTCC 支援活動 第 25 回日本災害医学会総会・学術集会 2020 年 2 月 (神戸)

3. 研究課題に関連した実務活動
1. WHO EMTCC (Emergency Medical

Team Coordination Cell) Training Course (Brussels) Faculty

(Information Management) 2019 年

2. 国際捜索救助諮問グループ (INSARAG) アジア太平洋地域演習

EMT Exercise Control (災害援助協力) (タイ) 2019 年

3. ASEAN 災害医療連携強化プロジェクトインドネシア RCD (インドネシア) 2019 年

4. National Critical Care and Trauma ResPonse Centre Northern Territory Emergency Medical Teams (EMT) Coordination WorkshoP, Faculty (Information Management) 2019 年

5. WHO EMTCC (Emergency Medical Team Coordination Cell) Training Course (Darwin) Faculty (Information Management) 2019 年

6. 国際緊急援助隊 モザンビークにおけるサイクロン被害に対する国際緊急援助隊・専門家チーム (災害医療データマネジメント/EMTCC 活動) 2019 年

H 知的財産権の出願・登録状況
なし